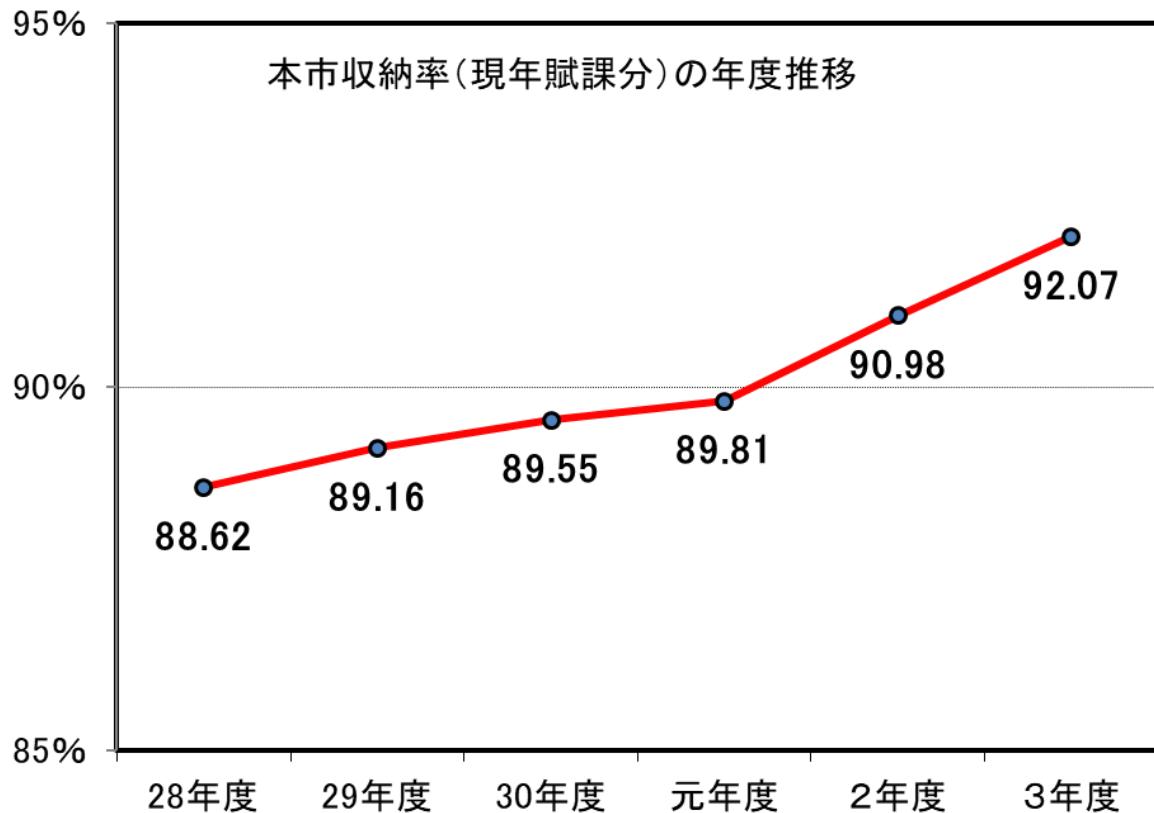


【報告 2】令和 5 年度の大阪市の取り組みについて

報告 2-①

保険料収納率の推移

- 各区と局で連携を図ることで収納率向上に向け効果的な取組を推進し、収納率は毎年上昇してきている。



- 令和 5 年度目標は大阪府が定める標準収納率 92.80% とし、目標達成をめざす。

＜参考＞
令和 3 年度 大阪府内平均
(現年賦課・全体分)
94.68%

報告 2-②

保険料収納率向上に向けた取り組み（令和5年度）

各区の地域特性に応じた取り組み

○初期未納者に対する取り組み

- ・督促状の送付による自主納付の促進
- ・窓口対応時等あらゆる機会を捉えて納付相談

○長期滞納者に対する取り組み

- ・財産調査に基づく差押え可能財産の把握による納付交渉の強化
- ・催告書や差押予告の送付による自主納付の促進
- ・差押の実施

○資格等適正化

- ・他保険加入等資格喪失世帯の調査
- ・送付文書返戻世帯の居住確認調査

等

局における取り組み

○コールセンター業務（民間事業者委託）

- ・初期未納者に対する納付督促

○市債権回収対策室

- ・財産調査を集約化して効率的に実施
- ・給与差押等滞納処分の推進

○弁護士職員及び国保収納業務の経験を有する職員によるサポート

- ・滞納整理業務にかかる法令知識面でのバックアップ
- ・区職員に対する助言や直接指導によるスキルアップ

等

●請求された医療費の適正化事業

- ・レセプト(診療報酬明細書) 点検事業
- ・療養費支給申請書点検事業 (柔道整復施術に係る療養費)
- ・海外療養費、海外出産における出産育児一時金の点検

●被保険者に対する適正受診啓発事業

- ・医療費通知（年6回実施）
- ・後発医薬品(ジェネリック医薬品)の普及、啓発
差額通知の発送（年3回実施）
後発医薬品希望カードや広報（令和4年10月審査分実績：使用割合77.1%）
- ・重複・頻回受診者健康教育啓発
健康教育用リーフレットを送付（年2回実施）
保健師・薬剤師により訪問による教育指導を実施。
- ・お薬手帳の周知

報告 2-④

特定健康診査・特定保健指導・その他の保健事業

●特定健康診査

生活習慣病の予防のため、40歳以上を対象に無料で実施。

【個別健診】大阪府内約4,500か所の医療機関

【集団健診】市内24区の保健福祉センター・小学校等
(年間約300回実施)

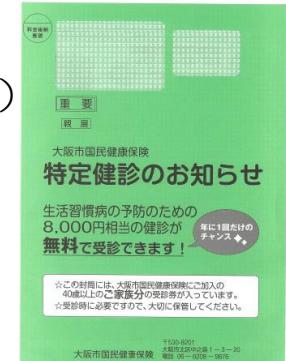
●特定保健指導

特定健康診査の結果を基に、生活習慣病の発症リスクが高い方に、医師・保健師・管理栄養士による、生活習慣を見直すためのアドバイスを無料で実施。

●実施率向上に向けた取組み<令和5年度>

- ◎ 個別通知（受診券、個別票）を全対象者へA4封筒にて4月末に送付。（途中加入者にも随時送付）
- ◎ 年度途中に未受診者への電話やはがき等による勧奨を実施。
- ◎ 集団健診における、がん検診との同時実施や休日の実施。
- ◎ 地域での回覧およびポスターの掲示などの受診啓発の強化。

〔大阪市国民健康保険 保健事業実施計画・特定健康診査等実施計画における目標実施率
令和5年度：特定健康診査30%、特定保健指導10%〕



●1日人間ドック

30歳～74歳の被保険者を対象に、健康保持及びがん・心疾患等の早期発見を目的とした検査を実施

自己負担額：30歳代：14,000円、 40～74歳：10,000円、 40・45・55・65歳：無料

●糖尿病性腎症重症化予防事業

前年度特定健康診査受診者のうち、糖尿病性腎症（糖尿病の合併症の一つ、進行すると人工透析が必要となる）の重症化の恐れがあるにも関わらず治療をしていない者に対し、医療機関への受診勧奨及び、6か月間の個別プログラムによる保健指導を無料で実施。

